

■奄美大島生物多様性地域戦略の改定に関する御意見の概要 及びそれに対する考え方 について

2025年11月7日（金）～11月20日（木）まで、改定骨子案の時点で以下の2点について意見募集を実施いたしました。

- (1) 5市町村の計画「奄美大島生物多様性地域戦略」の改定の方向性について。
- (2) 奄美大島の生物多様性の保全と持続可能な利用のために、今後10年の間に優先的に実施すべきとお考えになる事業について。

意見提出者 4名

意見の件数 (1)及び(2)ともに4件

意見反映の検討結果

いただいたご意見を参考に、一部を反映いたしました。

(1) 「奄美大島生物多様性地域戦略」の改定の方向性について

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>第6章行動計画の「人材育成」について。エコツアーガイドの認定制度について。自然・文化の価値をよく理解し、高度な知的好奇心をもって奄美にくるゲストに、「世界的なスタンダード」でみた満足度を与えられるようなエコツアーガイドの育成をめざすべき。少額の事務手数料を除いては実質費用はかからず、既定回数の講座に出れば誰でも受かるような現状の認定制度ではそのようなレベルのガイドは育たない。</p>	<p>御趣旨を踏まえ、第5章 重点施策4(1)、第6章 行動計画の基本方針2の2に反映しております。</p>
2	<p>本戦略は、“真に人と自然が共生する社会のモデル地域”を目指しているが、将来の姿をビジョンをイラストなどにするなどして、見やすくわかりやすく入れるようにして欲しい。</p> <p>理念や方向性にとどまらず、数値目標・KPI（指標）・実施主体・財源・スケジュールを明記し、達成可能な計画にすべきです。</p>	<p>「はじめに」で記載したとおり、本戦略は生物多様性基本法や生物多様性国家戦略の趣旨を踏まえ、生物多様性鹿児島県戦略との連携を図るとともに、関係市町村の総合振興計画や奄美群島振興開発計画等の施行における生物多様性保全と持続可能な利用に係るガイドラインとなるものです。さらに、地域が主体となった人と自然が共生する社会づくり活動の指針となるものです。行動計画や重点施策で示している取組は、奄美大島5市町村が主体のものもありま</p>

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
	<p>奄美大島の若者が減っており、このままいくとアマミノクロウサギよりも少なくなります。将来を担う若者たちに積極的に意見を聞きながら策定をお願いします。</p>	<p>すが、国・県等が主体で市町村が連携するもの、民間の取組を市町村が支援するもの等があり、地域戦略は「目指す方向性」という位置付けにしたいと考えております。そのため、具体的数値目標案や将来目指す姿のイラスト化といった御指摘は、次回中間評価・改定時の課題とさせていただきます。</p>
3	<p>○まず、地域戦略の基本方針自体が多岐に渡りすぎている。奄美群島の人口減少が進む中、予算・人員を考慮した実施可能な方針にすることが第一に求められる。</p> <p>○「世界自然遺産」を守ることが唯一の方向性である。</p> <p>○加えて、防衛省の活動に伴う自然破壊に関して、何も触れていない美文を読むのは苦痛である。</p>	<p>本戦略の基本方針は「生物多様性の保全と管理」「生物多様性と環境文化の持続可能な利活用」「自然共生社会を構築するための仕組み作りと人材の育成」の3点に絞って策定しております。</p> <p>一方で、6章 行動計画に挙げられた取組は多岐にわたるため、市町村担当者の作業部会等を経て絞り込み、策定いたしました。</p> <p>世界自然遺産の保護管理については、第1章 戦略の策定にあたっての2の(2)で世界遺産の保護管理に係る各種計画との連携において取組を進めることを記載しています。なお、世界自然遺産は奄美大島の中でも内陸部の森林が対象であり、世界自然遺産登録区域の保全のみが奄美大島の生物多様性保全にとって唯一の方向性とは限らず、人の営みで維持されてきた低地部の集落周辺(里地里山)や市街地、沿岸域なども含めて本戦略を策定しています。</p>
4	<p>①長期目標(50年後、2064年の奄美大島の姿)にある「我が国における真に人と自然が共生する社会のモデルとなる地域」を目指します」を本気で目指していただきたい</p> <p>1971年。世界自然遺産の認定組織であるユネスコがMAB計画を提唱し、資源の持続可能な利用と環境保全を促進する</p>	<p>森林の保全については、世界遺産登録地に限らず、緩衝地帯や周辺管理地域の森林も含め、保全、再生、持続可能な利用に関する取組について第6章 行動計画に記載しています。</p> <p>また、第6章 行動計画の基本方針1の「2 重要な生態系の保全と再生」及び「5 生物多様性の保全に配慮した環境整備の推進」</p>

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
	<p>ためにゾーニング（BR）の必要性を示した。</p> <p>1980年。IUCN（国際自然保護連合。ユネスコの諮問機関として自然遺産候補の調査を行う）は最も効果的な自然を守る土地利用のありかたとしてエコロジカルネットワークを提唱。これは、自然をできる限り大きなかたまりで残して自然の道でつなげるとともに、最も重要な地域（コアエリア）を緩衝地域（バッファゾーン）で囲み、さらに緩衝地域を移行地域（トランジションエリア）で囲むというもの。</p> <p>1992年。地球サミットにおいて持続可能な開発が国際的なキーワードとなる。</p> <p>2015年。国連サミットにおいて持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）が採択。ユネスコの提唱から実に44年。ようやく持続可能な開発が一般社会で認識されるようになる。</p> <p>2014年10月。全国初となる5市町村による「奄美大島生物多様性地域戦略」の最終原案が完成。しかし当初予定の11月からのパブリックコメント募集は遅れに遅れ、2015年2月に始まる。しかし、そこで示された「奄美大島生物多様性地域戦略」は最終原案と大きく異なったものだった。2年間という時間と労力と予算と議論を費やして完成したはずの10月20日原案にはなかった「検討」の文字が実にざっと数えただけでも80箇所以上も追加され、世界自然遺産登録推</p>	<p>において、損失・劣化した各生態系の再生や、「奄美大島・徳之島公共事業における環境配慮指針」等を参考に生物多様性に配慮した設計・施工の実施を推進することを記載しています。</p>

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
	<p>進にあたり評価されるであろう重要事業は削除され、本戦略の長期目標（50年後、2064年の奄美大島の姿）にある「我が国における真に人と自然が共生する社会のモデルとなる地域」を目指します」を本気で目指しているとは思えないものとなった。短期目標にあったマングースの根絶など達成しているものもあれば、嘉徳の問題など生物多様性の劣化につながる公共事業が相変わらず行われるなど、すべてが達成されない状況で策定から10年を迎えた。</p> <p>2025年11月。今回の改定では、50年後の日本を引っ張る地域を目指すものとして、日本そして世界へ奄美大島市町村の心意気と決意と取り組みを真に発信するものであるべきだと思います。</p> <p>②生物多様性の保全を図る上で最も重要な土地利用のありかたを重点施策の一番最初に「エコロジカル・ネットワークおよび市町村林の保全」</p> <p>生物多様性の保全・向上および持続可能な地域を構築するために最も重要なのは、土地利用のありかた。先に書いたようにエコロジカルネットワークはIUCNの提唱する生物多様性を保全する上での最も効果的な土地利用の手法であり、エコロジカルネットワークの推進のために市町村有林を原則保全していくことを改定の方向性として示していただきました</p>	

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
	<p>い。</p> <p>※理由：市町村有林の保全の様々なメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「自然を保全し大切に利用している奄美」を島外へ強くアピールできる</li> <li>②「自然を保全し大切に利用している奄美」を観光客など来島された皆様へ強くアピールできる</li> <li>③エコロジカルネットワークの構築に大きく貢献できる</li> <li>④少ない予算で約1万4千haの森林が保全できる</li> <li>⑤奄美大島生物多様性地域戦略の計画目標達成に大きく貢献できる</li> </ul> <p>③公共事業を自然再生・復元へ</p> <p>これまでの公共事業はコンクリートやアスファルトなどで今ある貴重な自然資源を消費する公共事業でした。しかしコンクリートやアスファルトは自然資源を消失させるばかりか、完成したその日から劣化が始まり、やがて多額の修復費用がかかり持続的であるとは言えません。一方、これまでの公共事業で消失させた砂浜や海岸林、護岸した河川、海岸線、林業等で消失した森林などを再生・復元する事業は、完成したその日からさらなる進化が始まり、修復費用なども安く、あるいは無しで済む場合もあります。全国各地で国交省</p>	

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
	<p>や農水省、環境省などが取り組みはじめている自然再生・復元事業を行うことにより、奄美の生物多様性を高め、自然資源を未来へ創出・貯蓄・手渡していけるよう、改定の方向性の大きな柱としていただきたい。</p>	

(2) 奄美大島の生物多様性の保全と持続可能な利用のために、今後 10 年間に優先的に実施すべきと考える事業について

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>1 : 「受益者負担」の重要性</p> <p>自然景観享受する島外の観光客、またそこで利益を得るガイドなどの観光業者からもっとお金をとるような、強気の姿勢になってもよいようにおもいます。たとえば、入島税をとる、国立公園のビジターセンターやトイレ施設を有料化する（いつまでもこれを当たり前のように無料にしているのでしょうか）、金崎原や三太郎などを利用するガイドから売り上げに応じて利用料を取る、など。利用オーバーツーリズムの抑制にもなるし、「本気の客、本気の業者にきてもらう」ことにもなるとおもう。</p> <p>2 : 島民のくらしを大切にしてほしい</p> <p>世界遺産登録の動きの中で、奄美大島でもともと国定公園だったところそのカテゴリーから外され、その間に外部の企業による土地の買収と高層ホテルなどの大型リゾート施設の開発が進め</p>	<p>受益者負担に関しましては、第 6 章 行動計画の基本方針 2 の 3 「経済的保全システムの導入の検討」において考え方を示しています。具体的な取組は、今後関係機関での検討とステークホルダー間での合意形成を踏まえて進行することになります。</p> <p>島民のくらし・生活を大切にすることに関しては、本戦略の目的・趣旨を踏まえ、環境文化について各所で重視しております。動植物の持ち出しの規制・罰則については第 5 章 重点施策 1 (1) で対策の強化について記載しています。一方で、法令に基づく罰則の強化については、市町村だけでなく国・県と関連法令について検討が必要であることから、本戦略中には記載しておりません。</p> <p>外国人旅行者向けの情報提供については、御趣旨を踏まえ、第 6 章・行動計画の基本方針 2 の 2 「自然遊歩道等の利用設備の整備と活用の検討」、基本方針 3 の 3 の「生物多様性や環境文化</p>

られようとしている。奄美大島をはじめ同時に世界遺産に登録された琉球列島の島々で世界的な評価がなされているのは、亜熱帯の森林とその生態系そのものだけではなく、それらの自然と密接にかかわってきた人々の生活があるからであり、先人たちが自然に対する独特な世界観と謙虚な姿勢で島の自然を大切に守ってきたからに他ならない。奄美を含む琉球列島の自然遺産の価値は島の人々の生活あってこそ。したがって、もともとそこで生活する人々の自然に寄り添った生活に支障をきたす開発行為を制限する、『具体的な』ルール作りが早急になされるべきと考える。

実例を挙げると

- ・建造物の高さ制限、占有面積、場所によっては護岸や埋立などの工事、大規模なインフラ整備に関する具体的で現実的な規制を設ける。
- ・リゾート施設などの場合は工事や排水の流出による環境への影響のデータの提出を求め、妥当性を検討する。適当に出されたデータは認めない。宿泊施設の場合は最大室数などを設定する。
- ・世界遺産登録によって、地元住民が長年守ってきた慣習が犠牲にならないよう配慮をしてほしい。金作原が認定ガイドの同行が必要になったことでもともと山歩きに来ていた島民が入れなくなるとか、前は島の人が普通にやっていた持続的なイザリ漁ができなくなったりするのはおかしい。持続可能な範囲で、もともと住んでいた島の人たちの生活スタイルが尊重されるようにしてほしい。

に関する情報の収集・発信」「生物多様性保全に係る広報印刷物の作成と配布」において、多言語化を推進することを追記いたしました。

	<p>3：動植物の持ち出しの規制・罰則の厳格化</p> <p>5月に奄美市で外国人による大量のオカヤドカリの所持事件があったように、希少な動植物の密猟・持ち出しは今後も増える懸念がある。大切な資産を守りたいのであれば、たとえばオーストラリアのEPBC法（環境保護及び生物多様性保全法）並みに、規制や罰則をもっと厳しくすべき。甘い罰則、お願いレベルの警告だけでは、リスクを冒して密猟・持ち出ししようとする人が出るのは当然。</p> <p>4：外国人旅行者向けの情報提供について</p> <p>奄美を訪れる外国人の個人旅行者は増加傾向にあるが、それぞれの地域でどんなことができるかや、移動手段や飲食店、外国語対応可能なサービスなどに関する外国語の「旅前」情報はまだまだ乏しい。欧米豪を中心に、消費単価の高い旅行客の傾向として以前の「モノ消費」（買い物）から、体験を重視する「コト消費」への旅行ニーズの変化、地域の伝統や文化、美しい自然景観を、徒歩で自分のペースでじっくりと体験したいという需要の高まりがみられる。奄美には「奄美トレイル」をはじめ、魅力的なコンテンツになりそうな題材がたくさんある。ハードのみ整備しても人はこないで、これを利用するのに必要なサービス、旅前・旅中の使いやすい情報の充実は急務であると考える。</p>	
2	<p>継続した意識の啓蒙活動のために、事業の進捗報告を行う企画を行う。</p>	<p>第8章・資料編9「奄美大島における主な自然ふれあい・環境文化関連施設」内で紹介しているとおり、大和村のQuru Guru</p>

	<p>各地の道路にアマミノクロウサギが出没し危険です。 安心してアマミノクロウサギが見渡せる広場（兼公園）を山林エリアに作ってあげてほしい。</p> <p>教育の一環として、学校の総合的な学習の時間用に、年代に合わせたレベルの教育動画を作り、先生方がその映像を流すだけで授業ができるようにしてほしい。</p> <p>他空港などでも奄美大島の世界自然遺産の取り組みを宣伝する広告などを強化して欲しい。</p>	<p>の様なアマミノクロウサギを観察者・クロウサギ双方安全な状況下で観察できる施設もごさいますが、交通事故（ロードキル）対策につきましても、第5章・重点施策1(2)の「希少野生動物の交通事故対策」に記載のとおり進めて行きたいと考えております。</p> <p>動画のような補助教材に関して、指導者についても奄美大島の自然・環境文化について知識や理解を深める教材や研修などの機会が必要なのではないかという観点から、【重点施策7】環境文化の保全に向けた取組の推進に記述しています。</p>
3	<p>○効果的で実施可能な事業にのみ絞る必要がある。</p> <p>○奄美の希少野生動植物の島外持ち出禁止の独自ルールの実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象動植物の写真リストを入れたポスター、チラシを作成し、全島内で周知をする。</li> <li>・空港、港、宅配便の荷物の中身すべてをセンサーで検査をする。</li> <li>・特に時間に追われる空港、港にはレベルの高い専門の検査員を2～3名配置する。</li> </ul> <p>→その結果、島外へ持ち出せないと分かれば、密猟者は来なくなります。</p> <p>ぜひ、知見を持つ皆様の能力を発揮していただきたく思います。</p>	<p>第6章 行動計画に挙げられた取組は多岐にわたるため、市町村担当者の作業部会等を経て絞り込み、策定いたしました。</p> <p>希少野生動植物に関することは、第5章 重点施策1(1)の「希少野生動植物の盗採・盗掘防止のためのパトロール等監視の強化」に反映し、詳細な提案は今後の具体的取組検討時の参考として活用させていただきたいと考えております。</p>
4	<p>奄美大島生物多様性地域戦略の長期目標である2064年には「我が国における真に人と自然が共生する社会のモデルとなる地域」を目指すことですが、この目標が絵に描いた餅にならぬために、ま</p>	<p>挙げられた3つの事業については、改定後の具体的な事業実施を検討する際の参考として活用させていただきたいと考えております。</p>

<p>ず奄美大島のどこか（例えば住用町川内集落など）で、この10年間で下記のような事業を行い、他の地域へも波及していくようにしていただきたい。</p> <p>モデル地区事業①自然再生エネルギーでエネルギーの自給率100%</p> <p>奄美市の光熱費支出が年間約100億円。そのほとんどが島外へ流出。奄美市は消費電力量の13倍の島内再エネ発電の可能性がある、消費量を満たす太陽光・風力に必要な面積は市の面積の1%。屋根上や農地など有効利用で可能。（産業技術総合研究所 歌川学氏:2023）地域に必要なエネルギーを地域の自然資源でまかなうモデル事業。</p> <p>モデル事業②水田・畑の再生で自給率向上</p> <p>1950年代には農地面積が5,000haあり、うち1,500haは水田。現在水田の面積はわずか60ha。かつて食料自給率がほぼ100%だった奄美市。お米も野菜も塩も砂糖も味噌も。自分たちの口に入れるものが目の前の田畑で出来て、しかも農薬や化学肥料を極力使わない作物だとしたら？ わきゃシマの先人達が営んできた安心で健康的な暮らし。地域の観光資源にもなるモデル事業</p> <p>モデル事業③湿地と旧国道ビオトープ化で観光資源創出</p> <p>トンネルの完成により国道から県道や市道となった道路を利用した新たな観光拠点作り。道路法に定める道路としての機能を維持しながら、生物多様性を高め動植物を守り、かつそれらを</p>	
---	--

	<p>観察し易いよう環境を整備します。(路側帯等の植生回復。臨時駐停車場等を設置。速度制限の低化など。)また豪雨時の河川氾濫対策として「遊水機能を持たせた湿地再生」は、植物や昆虫、野鳥など多くの生物の生息地にもなり、全国から多くの生き物ファンが訪れるようになるモデル事業</p>	
--	---	--